

吉賀町内通学路の危険箇所対策一覧表

別添1

【柿木小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
県道3号線	吉賀町柿木村柿木	学校から栗ノ林までの間、歩道がなく、路側帯も狭いため危険。	平成28年度中に対策内容を検討する。(路側帯への着色、センターライン廃止による路側帯の拡張(警察署提案)等)	津和野土木事業所
県道3号線	吉賀町柿木村柿木	相生橋の橋北(学校側)に歩道がないため危険。	県道整備工事により平成28年秋から工事を行い、平成29年7月に完成予定として歩道を設置する。	津和野土木事業所
夜打原相生線	吉賀町柿木村柿木	相生橋の橋南から国道187号線までの間に歩道がなく危険。	平成28年度を目標に路側帯に1M幅で緑色の着色工事を行う。	吉賀町建設水道課

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署

【六日市小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
町道新町有飯線	六日市	平成26年度幅員減少用の路面表示を2箇所した場所ではあるが、道幅が狭い割に交通量の多い場所であり、ガードレールもないため注意が必要。	幅員の最も狭い部分への両側外側線施工を行い、車道と歩道の区分を明確化する。その他の工事内容は建設水道課で検討し、学校と協議して決定する。	吉賀町建設水道課

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、津和野土木事業所、吉賀町建設水道課、吉賀町総務課、津和野警察署